

入間市子ども・若者未来応援プラン

令和4年度分点検・評価報告書

令和6年2月

入間市

目 次

- I 入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について・・・・・・・・・・ 1
- II 入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」
令和4年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- III 入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」
令和4年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- IV 入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」
進行管理票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- V 入間市子ども・若者未来応援プラン「基本目標に対する評価」令和4年度・・ 17

入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について

1 目的

すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまちを目指し、入間市子ども・若者未来応援プランの着実な推進を図るため、計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

2 進行管理・体制について

入間市子ども・若者未来応援プラン第5章施策の進行管理（P88～P93）に基づき進行管理を行います。進行管理にあたっては、入間市児童福祉審議会において、毎年度実施します。

3 進行管理の実施方法等について

(1) 実施方法

- ①各事業の所管課において、事業の進捗状況を内部評価（Check）するとともに今後の課題等を明らかにし、改善を図るなど次につなげます（Action）。
- ②所管課の内部評価を子ども・若者未来応援プラン策定委員会において確認します。
- ③児童福祉審議会において意見を聴取し、評価を決定します。

(2) 点検・評価する指標

- ①子ども・子育て支援事業計画の「確保の内容」
- ②【新規】市独自の目標値
- ③計画全体の成果指標
- ④【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標
- ⑤【新規】基本目標に対する評価

4 各指標の点検・評価方法

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する進捗状況の評価します。PDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを数値及び取組内容により総合的に点検・評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

(2) 市独自の目標値の点検

①毎年度、目標値に対する進捗状況を確認します。

【進捗状況区分】

進捗状況	
A	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	概ね計画どおり進んでいる
C	計画より遅れている
D	計画より大幅に遅れている

②計画期間内に目標が達成できたかどうか、令和6年度の点検・評価において検証します。

【評価区分】

評価	評価基準
達成	達成した
未達	達成していない

(3) 計画全体の成果指標の点検・評価

令和5年度に実施する次期計画策定に向けたニーズ調査や、事業の利用者へのアンケートをもとに、計画全体の成果を検証します。

(4) 子どもの貧困対策に関する大綱における指標の点検・評価

毎年度、入間市の現状値を確認し、計画の効果を検証します。ただし、子どもの生活に関する調査の結果を指標としているものについては、令和5年度に実施する調査との比較で効果の検証を行います。

(5) 基本目標に対する評価

基本目標を目指して取り組んだ状況、子ども・若者の総合計画としての相乗効果について、毎年度検証します。

※ 目標値を設定していない事業については、各所管課で進行管理を行い、進捗状況の報告は必要に応じて実施することとし、毎年度の実施はいたしません。

5 評価結果の公表

市民に分かりやすい表記とするため、評価結果を一覧表にして公表します。児童福祉審議会において審議を経た後、市公式ホームページにおいて公表します。

6 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目安に見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

7 進行管理のスケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画	本計画		計画の見直し	次期計画 ニーズ調査	次期計画 策定	次期計画
実行						
評価						
改善		施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し

入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」 令和4年度

評価の区分
 A=100%以上の達成
 B=75%～100%未満の達成
 C=50%～75%未満の達成
 D=50%未満の達成

※ 事業によっては、100%実施しているにも関わらず出生数の低下等により評価が下がったものもありますが、評価の継続性の観点から、引き続き目標に対する実績値を右記の評価区分どおりに評価しています。次期プランで策定の際には、評価方法についても見直しを検討してまいります。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和4年度 予算額 (千円)	令和4年度 決算額 (千円)	今後の展開
23	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 1号認定（幼稚園・認定こども園）	定員数	保育幼稚園課	2,030人	1,850人	A	1,969人	1,969人	<ul style="list-style-type: none"> 目標値どおりの確保を行った。 保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値どおり定員を確保できた。 研修後のアンケートで今後の保育に取り込んでいく等の意見があり、保育の中で実践として役立っていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。 多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。 待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 2号認定（保育所等3～5歳児）	定員数	保育幼稚園課	2,188人	2,048人	A	2,124人	2,147人	<ul style="list-style-type: none"> 目標値どおりの確保を行った。 保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値どおり定員を確保できた。 研修後のアンケートで今後の保育に取り込んでいく等の意見があり、保育の中で実践として役立っていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。 多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。 待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 3号認定（保育所等0～2歳児）	定員数	保育幼稚園課	890人	981人	B	943人	925人	<ul style="list-style-type: none"> 目標値どおりの確保はできなかった。 保育施設等の設置相談はなかった。 保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 設置相談は特になかったが、開設等の相談の際は待機状況や地区などを検証し情報提供を行う。 待機児童対策を継続していく。 課題として、施設のスペース的制限（児童1人当たりの必要面積等）について、今後の整備の中で検討していく。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。 待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
36	利用者支援事業基本型・特定型	設置数	こども支援課	1か所	5か所	B	5か所	4か所	<ul style="list-style-type: none"> 事業の在り方を検討し、契約仕様書に事業の目指すところを示した。 事業が整備されていない地区（藤沢、東金子、西武）地区の地域子育て支援拠点を対象に運営者募集をかける準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備量の面だけではなく、質の面で事業の在り方を見直すことができた。 事業の成果をいかにして測っていくかが課題である。 整備されている地区とされていない地区にばらつきがあるため、整備されていない地区にどのように事業展開していくかが課題である。 	12,994	13,272	<ul style="list-style-type: none"> 既存の地区以外での整備を図る。 事業の成果を測る方法を検討する。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和4年度 予算額 (千円)	令和4年度 決算額 (千円)	今後の展開
99	利用者支援事業母子保健型	設置数	地域保健課	1か所	1か所	A	1か所	1か所	・地域保健課内「いるティーきっずふじさわ」で実施した。・相談件数：811件（電話695件、窓口116件、妊娠届249件）	・妊産婦や乳幼児を対象に、妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行うことができた。 ・令和3年よりオンライン相談を開始したが、利用者が増えない状況にある。	2,256	2,195	・対面相談以外に電話やオンライン相談等、相談者の希望や状況に合わせて対応できることの周知を図る。
37	時間外保育事業（延長保育）	定員数	保育幼稚園課	1,382人	1,382人	A	1,382人	1,420人	・目標値とおりの確保を行った。	・前年度増加した延長保育実施施設の確保を維持できた。	16,364	11,476	・利用状況を見ながら今後の保育需要に対応する。
49	学童保育室	在籍児童数	青少年課	992人	1,155人	B	1,190人	公設 1,069人 民設 40人	・令和2年度以降に開始した民設民営学童保育室（チボリーノ・LEGATO）に対する運営費補助のほか、西武小学校区の待機児童対策として令和5年4月開所予定の民設民営学童保育室（スキップキッズ）に対し、開所準備経費の補助を行った。 ・令和4年度より、藤沢北・藤沢北第二・藤沢北第三学童保育室の運営業務委託を開始した。	・令和5年4月入室児童1,109人、提供体制1,269人、待機児童83人 ・民設民営学童保育室（スキップキッズ）の新規開設により、主に西武小学校区の待機児童数を減少させることができた。 ・令和4年度は、藤沢北・藤沢北第二・藤沢北第三学童保育室の民営化に伴い、他の公設公営学童保育室へ職員を再配置し、児童の受け入れに必要な職員体制を確保することができたが、引き続き、安定した施設運営には職員の確保が喫緊の課題となっている。 ・受け入れ児童数70名以上の大規模施設がまだ残っており、引き続き、支援単位の規模適正化を図る必要がある。 ・新たに整備した小学校区において、高学年児童の待機が増加し、新たな需要を掘り起こす形となった。新たな担い手の確保も視野に、対策を講じる必要がある。	460,455	429,920	・公設公営、公設民営、民設民営の学童保育室をそれぞれ展開しており、互いに情報交換を密にし、保育環境の改善と保育の質の向上を図っていく。 ・学童保育室の待機児童の解消のため、民設民営の学童保育室の整備の実績をふまえ、事業費の補助により、計画的に整備していく。 ・公設公営、公設民営の学童保育室については、老朽化した施設を計画的に補修を行っていく。 ・学童保育室と放課後子ども教室を含む放課後全体の対策として、今後、両サービスの一体化を図ることにより、新たな子どもたちの居場所づくりの一方策として検討し、展開していく。
38	ショートステイ	延べ利用者数	こども支援課	0人	27人	C	28人	7人	・令和2年度から里親の協力家庭1世帯に委託できるようになり、協力家庭において、1世帯7日預かった。 利用を断ることは1件もなく、利用者のニーズにすべて対応することができた。 ・里親会総会でショートステイ事業を周知、協力を依頼し、ニーズに応えられる体制を整えた。	・これまで児童養護施設しか預けることができず、施設の利用状況により預けることができなかった。令和2年度から里親にも協力家庭として、児童を預けることができるようになったことにより、保護者の選択肢が広がった。今後、ショートステイの協力家庭を増やしていくことが課題である。	161	38	・ショートステイ協力家庭を増やすために、里親会総会や研修会を通じて協力を求めている。
39	地域子育て支援拠点事業	設置数	こども支援課	常設拠点 6か所	常設拠点 12か所	A	常設拠点 8か所	常設拠点 9か所	・宮寺・二本木地区に新たに常設の地域子育て支援拠点を整備した。	・宮寺・二本木地区において、乳幼児家庭が社会、地域につながりを持つ機会を増やすことができた。 ・宮寺・二本木地区の地域子育て支援拠点の位置づけを、公立保育所の整備など併せ、検討する。 ・事業の成果をいかにして計っていくかが課題である。	81,755	81,755	・保育所整備計画や、各地区センターの方針と併せ、地域子育て支援拠点整備の全体像をつくっていく。 ・量の確保とともに、質の確保を図るため、事業の評価の仕方を検討する。
40	一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）	延べ利用者数	保育幼稚園課	52,700人	84,000人	A	84,000人	84,000人	・保育の質の向上と目標値と同様の提供体制を確保すると共に、希望するすべての児童が利用できた。市内の幼稚園・認定こども園10園において実施した。	・目標値と同様の提供体制を確保できた。	23,686	21,675	・目標値と同様の提供体制を確保していく。

事業 No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和4年度 予算額 (千円)	令和4年度 決算額 (千円)	今後の展開
41	一時預かり事業（保育所（園）・ファミリー・サポート・センター・地域子育て支援拠点）	延べ利用者数	保育幼稚園課	24,977人	28,210人	B	25,837人	17,696人	保育所8か所：17,696人	・実施施設の安定的確保が図れた。 ・コロナ禍で利用者が減少し、その後もコロナ禍以前の利用者数に回復していない施設も散見される。今後の状況を注視する必要がある。	23,686	21,675	・保育所については安定的な確保を継続する。 ・保育幼稚園課、こども支援課と連携し、市民ニーズを精査し、体制を検討する。 ・こども家庭庁で検討している、「こども誰でも通園制度（仮称）」について、今後国等の動向など情報収集に注視していく。
			こども支援課					2,681人	・地域子育て支援拠点1か所：708人（人日／年） ・ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）活動回数：1,973回（延べ人数）	・ファミリー・サポート・センター事業について、前年に比較し利用者数の増加がみられた。	4,267	3,904	
42	病後児保育 子育て緊急サポート事業	延べ利用者数	保育幼稚園課	976人	984人	A	984人	1046人	病後児保育：972人（人日／年） セーフティーネットとしての役割を果たしている。実施施設を継続して確保した。	実施施設の継続確保が図れた。 安定的・継続的に利用数を確保できるようにする	6,499	5,182	・セーフティーネットとしての役割として支援体制を維持するため、提供体制を確保をしていく。 ・病児保育について、研究していく。
43			こども支援課					74人	・子育て緊急サポート事業：74人	・子育て緊急サポート事業について、前年に比較し利用者数の増加がみられた。	1,320	1,320	
44	ファミリー・サポート・センター事業	活動回数（就学児童）	こども支援課	3,886回	3,645回	C	3,757回	2,611回	・新たな取り組みとして、地域子育て支援拠点と共催で講座を実施し、事業の周知を図った。	・講座について、会員以外の乳幼児親子10名の参加があった。	11,540	11,540	・事業を継続する。
103	妊婦健康診査	健診回数	地域保健課	10,562回	11,284回	C	11,704回	8,322回	・妊娠届出をした妊婦に対し助成券を発行した。 ・妊娠届出数：660件	・妊娠届出数の減少に伴い、受診回数が減少している状況である。	75,159	66,427	・妊娠届出数が減少しているため、受診回数においても今後減少していくことが想定される。
100	乳児家庭全戸訪問事業	訪問乳児数	地域保健課	876人	806人	B	836人	693回	・出生したすべての家庭に家庭訪問を実施した。	・コロナ禍のため玄関先での訪問希望者が多かったが、訪問して乳児の状況の確認ができた。 ・不在等で確認できなかった乳児については、3～4か月児健診で確認している。	3,930	3,350	・妊娠届時に乳児家庭全戸訪問事業の周知を図り、出生後早期の訪問を実施していく。
6	養育支援訪問事業	延べ利用世帯数	こども支援課	3世帯	9世帯	C	9世帯	1世帯	・1世帯29回の養育支援訪問を実施した。家事ヘルパーを派遣し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、個々の家庭内において抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めた。養育支援訪問のニーズには全て対応することができた。	・事業開始後、助産師、保育士の派遣実績はあったが、令和4年度は初めてヘルパー派遣を実施した。ヘルパーを派遣することで、養育上の問題の解決、軽減を図ることができた。 ・課題としては、育児指導を拒否する家庭に円滑に支援を行えるよう計画していくことが必要である。	591	134	・引き続き、きめ細かな家庭児童相談を行うとともに、養育支援が必要な家庭に適切な支援を提供できるように要保護児童対策地域協議会構成機関等とさらなる連携を図っていく。
25	実費徴収に係る補足給付事業		保育幼稚園課	未実施	—		—		・補助対象となる方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・次期取組に向けて目標値や指標を検討したが、申請により対応する事業のため、難しかった。	・補助対象者は所得制限等があるが、未申告者など確認できない人もおり、全体把握は難しい。			・令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。目標値等の設定が可能か再検討する。
26	多様な事業者の参入促進・能力活用		保育幼稚園課	未実施	—		—		・幼児を対象とした多様な集団活動事業を利用する方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・補助対象者の申請（規定内容）に対しては100%補助対象のため、指標や目標とするには難しい。			・令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。 ・施設利用者数増が目標ではないため、指標、目標値の設定は難しい。	

入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」令和4年度

進捗状況区分(令和6年度目標値までの進捗状況)

A=計画どおり(計画以上)進んでいる

B=概ね計画どおり進んでいる

C=計画より遅れている

D=計画より大幅に遅れている

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人	228人	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響による児童虐待の増加が懸念される中、子どもの見守り強化アクションプランに基づき、関係機関と役割を分担し、情報を共有する等、さらなる連携を図った。 ・地域の子どもたちの見守りに必要な民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席し、情報交換を行うとともに、お互いに顔が見える関係を築いた。 ・県から派遣された市町村支援員に要保護児童対策地域協議会実務者会議や受理会議で意見をもらうことにより、職員の専門性の向上を図った。 ・コロナ禍の影響により、万燈まつりやダイア5市との連携によるオレンジリボンキャンペーンが行えない中でも、児童虐待防止のための展示、図書館での子どもに関する書籍コーナー等の啓発活動を行った。また、オレンジライトアップキャンペーンも実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守りアクションプランに基づき、関係機関と連携し、見守りを行ったり、児童虐待に関する意識啓発をしたりしたことにより、関係機関からの情報提供も含む児童相談件数は、過去最高の11,204件となり、全てに対応した。 ・児童虐待件数が令和3年度より増加したが、新型コロナウイルス感染が第5類に移行したことにより、今後どのような傾向を辿るのか注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもの見守りアクションプランに基づき関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に努める。 ・民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席したことで、学校や民生・児童委員、主任児童委員との関係性が構築できた。 ・今後、ヤングケアラーへの支援を行っていくためにも、様々な関係機関とのさらなる関係性を構築していく。
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課 社会教育課	1回	4回	4回	A	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いるティー子育て練習法講座を地域子育て支援拠点で3回開催し、23名の参加があった。平日実施分については振り返りを実施し、11名が参加した。また、土曜日にパパ向け講座を実施した。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講座として、令和4年12月8日(木)に「子どもの人権と児童虐待について」(講師:社会福祉法人子どもの虐待防止センター 水木理恵氏)を二本木公民館と共催で開催し、子どもを持つ親など16人が参加した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点との共催のため、託児等で協力が得られ、多くの参加があった。アンケートを実施したところ、多くの方から内容を理解できたと良い評価を得た。 ・この練習法講座をより多くの方に知っていただくことが課題である。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者からは正しい知識や認識が深められたとの好評を得た。今後も事業を推進し、子どもを持つ親の視点から必要な知識や対処法等を考えるとともに人権尊重についての正しい理解と認識を深められるよう取り組んでいく。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いるティー子育て練習法をより多くの方に知っていただくために、当面は年間を通じ計画的に実施していく。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権について様々なテーマで取り上げ、継続して啓発活動を実施するため、毎年予算を確保していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人	71人	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業「元気キッズ」では、発達の遅れや障がいのある未就学児童62名に発達支援を実施した。また、保育所等訪問支援事業を5名の児童が利用し、保育所(園)・幼稚園等の集団適応を支援した。日中一時支援事業は、保護者のレスパイトやきょうだい支援のため17名の児童が利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターとして3年目に入り、市民や関係機関への周知に努め、利用者の増加につながった。 保護者への相談を通じて育児不安の軽減を図り、レスパイトで育児負担を軽減した。 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら継続的な療育活動を実施することが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民や関係機関への周知を図り、利用者の増加に努める。 保護者からの相談を通じた育児不安の軽減や、レスパイトによる育児負担を軽減する取り組みを継続していく。
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	地域振興課	9日	13日	13日	A	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員不在時に相談に来られる外国人市民が増えているが、「やさしい日本語」や自動音声翻訳機を用いて可能な限り対応し、担当課につないだ。 令和4年度をもって中国語相談員の交代があったが、外国人市民の外国語における相談機会が失われることがないように努め、あわせて、相談対応の差が出ることを無きよう市役所業務に精通した後任の調整を行った。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国につながる子育て家庭を、子育て支援事業につなげるために、「やさしい日本語講座」を市国際交流協会と共催で保育士、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター職員等に向けて実施した。 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度中の外国人相談窓口相談件数は373件(269人)となり、ここ数年に比べ減少した。コロナ禍による生活困窮等が増えた中、件数が減少した理由として「やさしい日本語」の活用や令和3年度中に8課に配置した自動音声翻訳機を用いた各課での対応が進んだ結果と捉えている。外国人市民のニーズが多様化する中、各課で直接対応できる体制のさらなる強化が必要である。 (373件の内、子育て関係の相談件数) 手当に関すること(子ども、母子):7件 就学援助に関すること:5件 学校・学童・保育所に関すること:24件 計36件 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施後のアンケートでは回答者の100%が「非常に良かった」「良かった」と回答した。「ハサミの法則」などの実践的な技術の習得を通じ、外国人だけでなく、幼児や障がい者などコミュニケーションがとりづらい方へ対応するヒントも得られたようだった。 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語による相談件数の偏りを精査し、新たな相談言語の開設を含めた検討を行うことで、外国人市民がより利用しやすい相談窓口を目指す。あわせて、自動音声翻訳機やその他ツールを用いて各課で直接対応できる体制づくりを推進していきたい。
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0人	1人	0人	C	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所がCLM(気になる子どもの行動等を観察し、個別の指導計画を作成)の取組を行っている中で、支援が必要な子どもに有効な手法であることが確認できたことから、アドバイザーについては、CLMと発達支援の双方に整合の図れる講師の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> CLMに対するアドバイザーの役割と保育施設との関わり方及び保育施設の課題やニーズ把握の方法の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> CLMの取組を進めていく中で、保幼小や他機関との縦横の連携についても整合性を図る。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)	65.7% (令和2年度)	B	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関する啓発事業を実施している。 男女共同参画情報紙「女と男の情報紙ピギン」に代わり、市報に男女共同参画に関する特集記事を掲載、男女共同参画推進センターホームページ・センターだより等による啓発を行った。 男女共同参画パネル展（市役所市民ホール） <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス等に関する国、県等からの情報周知及びチラシやポスターの掲出を行った。 労働相談（毎月第3木曜日）の設置（昨年度相談件数28件） <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点等の一時預かりやファミリー・サポート・センター事業を継続して実施し、仕事と子育てが両立できる体制を整えている。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性応援講座「アサーショントレーニング」21名 女性活躍トークショー「好きなことを仕事にする」35名 She up!女性の「働く」を応援するイベント（就職支援セミナー）（埼玉県共催）申込35名 人事課共催男女共同参画研修40名 アフターコロナの取組みとして、会場・オンラインのハイブリッド形式の講座等も増やしていきたいが、講師との交渉、録画の編集等に課題がある。 女性向けの講座に偏っているため、男性向けの講座を開催する必要がある。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ、ポスター、ホームページ等を活用して事業の周知を行うことで、意識啓発が図れた。 育児休業や介護休業を取得したことによって不利益な取り扱いを受けた場合等の相談窓口として活用された。 市民に向けて労働相談を設置していることの周知強化が課題である。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業では年々、土日祝日の仕事による預かりが増えていることに対応している。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍支援として、令和5年度から「女性就労・キャリアアップ支援事業」を実施した。 男女共同参画に関するセミナーや講座を開催する他、市ホームページやセンターだよりによる啓発を継続する。 男性の育児休業取得促進や家事・育児シェアなどの講座の男性向けの講座の開催を検討する。 実績値について、平成27年度と令和2年度の男女共同参画市民意識調査を比較すると、「（休業・休暇を）積極的に取るべきである」の項目については、女性が2.2ポイント、男性が5.4ポイント増加と、男性の意識が大きく改善している。 しかし、評価指標の項目は、男性は0.2ポイント減少しているものの、女性が1.4ポイント増加したことにより、実績値と目標値の差が開いた。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続する予定である。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かりやファミリー・サポート・センター事業などの預かり事業を継続して実施し、仕事と子育ての両立ができる環境づくりをすすめていく。
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件	2件	A	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援を手法とした子どもの居場所づくり事業を通し、地域の居場所づくり団体の開設支援を行った。 子どもの居場所づくり相談事業を社会福祉協議会に委託した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の居場所づくり団体の開設支援、相談体制を整え、地域ボランティア活動の促進を図った。取組内容の充実からA評価とした。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで子育てを支援するため、社会福祉協議会が募集する子ども・子育てに関するボランティアの受け入れ促進を支援するとともに、地域に開かれた場である地域子育て支援拠点において、受け入れ先の確保を働きかける。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
56	若者がまちづくりに参画する機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参画機会数	企画課	2件	10件	3件	C	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が市議会の場を体験し、入間市政に対する意見を市の施策の参考にする「入間みらい議会」を実施した。 ・小中学生の意見を教育行政に活かす目的で、教育未来会議を実施した。 <p>【こども支援課】</p> <p>参画機会をつくることはできなかったが、子どもの権利条例の周知啓発ポスター、教材等を教育機関、学童や保育所等に配布し、こども基本法の施行に向け子どもの権利条例の周知を推進した。</p> <p>【青少年課】</p> <p>児童センターでは小学生から「子どもだけでプラネタリウムの投影をしたい」という意見があり、小学生によるプラネタリウム投影を実施した。</p>	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入間みらい議会」では、意見を通じ実際に事業化する内容があることや、事業化できないか研究している内容があるなど、有意義な機会であったと考える。 ・「教育未来会議」では、小中学生から吸い上げた意見を様々な機会でも共有し、市政に反映していくきっかけとすることができた。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法の重要なテーマであるこどもの意見の施策の反映について、関係部署、機関が学ぶことができた。 <p>【青少年課】</p> <p>プラネタリウムの投影に向けて、台本作り、解説の練習、チラシ作成を行い、発表会を開いた。6月から13回開催、延べ165人参加があった。今後、近隣の高校の天文部所属生徒を対象とした、高校生によるプラネタリウム投影事業も開始したい。</p>	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状実施されている子どもたちのまちづくりへの参画機会については、有意義なものであると考えられるが、目標値に対し実績値が大きく足りていないので、積極的に意見を反映する機会を設けるように検討する。 ・令和4年度まではコロナ禍ということもあり、小中学生に向けたアンケート等は多く行われた。今後は対面による参画機会数を増やしていくよう取り組んでいく。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもを対象としたアンケートやワークショップなどを行い、こどもの意見の施策への反映の仕方、参画機会をつくる方法を研究する。 <p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会をとらえ、子どもたちの意見表明の機会を積極的に提供する。
64	居場所づくりの推進	子どもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所	30か所	A	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所事業の企画運営業務委託を行い、6団体が市内各所でこども食堂や遊び場の提供等を実施した。(合計72回、延べ2,333人) ・青少年活動センターの一部を開放し、自由に集まり、遊び、学べる場として提供した。 <p>【社会教育課】</p> <p>夏と春に、「子供の居場所づくり事業」を実施した。地区公民館13館あわせて、379回実施し、1,211名の小中学生が利用した。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援を手法とした居場所づくり事業の開設支援を行った。各小学校区域に1か所ずつの開設を目指した。 ・学習支援を手法とした居場所づくり事業を後方支援する子どもの居場所づくり相談事業を委託した。 	<p>【青少年課】</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底した上で委託事業として実施した。青少年活動センターにおいて施設開放に取り組み、放課後等の子どもたちの居場所を提供できた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の増加等事業の充実 ・日常的な居場所の確保 <p>【社会教育課】</p> <p>令和3年度と比較し、実施回数及び利用者数が増加しており、必要不可欠な事業である。</p> <p>令和5年度から地区センター化が実施され、分館になる公民館で、どのように事業を実施するかが課題である。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13か所に開設することができた。各会場では、学習支援を通してこどもたち同士と支援者との信頼関係が生まれ、こどもたちが将来なりたい姿をイメージすることや、心の拠り所となる新たな居場所ができた。 ・相談事業を体制化することで、地域で子どもの居場所を支え、子どもの居場所がこどもたちを支えるという、地域の支援の仕組みが構築できた。 	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内の様々な団体との連携して取り組むとともに、公共施設や地域資源の活用による居場所の充実に取り組んでいく。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分館含む13地区センターで、居場所づくり事業を実施できるように調整する。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所について、関係各所の意見を聞きながら、全体の政策の方針を整えていく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下	2.68%	B	【学校教育課】 保護者や教職員を対象にした不登校に関する講演会や各種研修会を実施した。不登校児童生徒の目線で不登校対策について学び、不登校児童生徒への理解を深めた。スクールソーシャルワーカーと学校の連携を深め、不登校児童生徒に対する支援を継続して行っている。 またNPO法人との連携により、オンラインによる不登校支援が進められた。個々の状況に対応することができ、学校復帰を視野に支援	【学校教育課】 学級経営の観点から、発達障害と不登校との関連について学ぶことができた。子どもに寄り添い、支援していくことについての理解を深めることができた。 スクールソーシャルワーカーの配置により、学校外の支援が充実できている。また家庭と学校の連携の橋渡しをしてもらっている。またオンライン不登校支援については、学校復帰の足掛かりになる例も増えてきている。	【学校教育課】 新たな不登校をうまないための方策や研修について、研究を進めていく。スクールソーシャルワーカーの活用については、より学校との連携を進めていく。また不登校のオンライン支援については、学校との定期的な連絡会を行うことで、多面的な支援を強化していく。
		—	—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・自殺予防週間に市役所、健康福祉センターでパネル展示と睡眠やストレスに関するファイル等を設置した。また関係各課窓口にもファイル等を設置し、計2,739部を配布した。 ・こころの健康を維持するために、睡眠の質を高める取り組みやこころの健康講座を藤沢中学校生徒保健委員会、金子中学校保健安全委員会と共同で行った。 ・向原中学校生や西武中学校生徒保健委員会生徒対象に、睡眠講座を行った。	【地域保健課】 ・中学校の生徒とともに睡眠の質を高める取り組みを行い、生徒たちは、生活習慣やこころの健康への意識が芽生えた。 ・コロナ禍におけるストレスを軽減し、こころの健康を維持するためには、学校と連携しメンタルヘルス不調への気づき、ストレス対処法、睡眠に関する知識を身に付けることが自殺予防の観点から重要である。	【地域保健課】 ・各学校と連携し、地域課題を共有しながら養護教諭、保健委員会等と、こころの健康、睡眠に関する普及啓発、SOSが出せる相談力を身に付ける講座等を実施する予定である。
72	生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課 こども支援課	2会場	3会場	3会場	A	・生活支援課とこども支援課が共催で学習支援教室を同会場で実施。中学生延べ1,433人、高校生延べ389人が参加。新型コロナウイルス感染拡大防止により会場の開館時間が短縮される中でも開催時間の変更により対応ができた。 ・学習支援教室の会場まで来られない児童・生徒に対しては家庭訪問を行うなど、きめ細やかな対応を行った。	・こどもの学ぶ意欲、自己肯定感の高まりがみられた。高校3年生は1名の退学者も出さず、大学進学者もあった。 ・3会場で学習教室を開催することで、より自宅の近くで支援を受けることが可能になり利便性が向上した。少子化の影響により対象生徒数が減少傾向にある中、中学校3年生の受験生を対象に再通知を行う等により参加人数を維持した。今後も必要な生徒に情報が届くよう周知を強化する。	【生活支援課】 ・受験生である中学3年生、高校3年生を対象に部活動引退時期に再周知を行うなど、より効果的な事業となるよう工夫していく。 ・ケースワーカーに学習事業の説明を行い理解を深め、対象生徒の属する生活保護世帯へ学習事業参加の勧奨に努める。 【こども支援課】 ・目標は達成しているが、受験生である中学3年生を対象に再周知を行うなどにより必要な生徒に情報が届くようにする。再通知をする時期を工夫する等により、より効果的な事業となるよう検討していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人	764人	B	【青少年課】 ・青少年乳幼児等触れ合い体験事業を7か所（中学校6校・高校1校 計764人）実施した。	【青少年課】 ・事業実施者においては、コロナ禍での感染防止対策を徹底し、実施できたが、コロナ禍における目標値の達成が課題となる。また、生徒数の減少の影響からか、回数を実施しても年々目標値の達成という部分は困難となっている点は課題である。	【青少年課】 ・生徒達から「親のありがたみを知った。」「自分も大切にされてたのかなあ」等の感想もあり、乳幼児や妊婦と触れ合い体験することで、子どもを生き育てることや家庭の大切さを理解する機会となっている。引き続き、事業を実施していく。
		—	—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・母子愛育会による育児体験学習事業を6か所（金子中、西武中、向原中、藤沢中、東金子中、野田中の3年生計707名）実施した。	【地域保健課】 ・感染防止対策を徹底し、安全に事業を実施できた。	【地域保健課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底し、実施していく。
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上	20人	B	【青少年課】 ・入間市青少年相談員協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小中学生対象事業、中高生対象事業の開催支援） ・入間市子ども会連絡協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小学生対象事業の開催支援） 【社会教育課】 例年、二十歳の集い（旧：成人式）において、ボランティアとして運営に協力していただいている。 【博物館】 感染症の影響から、令和4年度については該当する事業を実施することができなかった。	・1世帯29回の養育支援訪問を実施した。家事ヘルパーを派遣し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、個々の家庭内において抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めた。養育支援訪問のニーズには全て対応することができた。	【青少年課】 ・引き続き、入間市青少年相談員協議会及び、入間市子ども会連合会の活動支援を行う。 ・次期青少年相談員の育成につながる事業や内部研修の実施を支援するとともに適宜必要な助言等を行っていく。 【社会教育課】 今後も引き続き協力を依頼していく。 【博物館】 学生がボランティアとして活躍できるイベントを実施することで育成を図っていく。
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0会場	1会場	1会場	A	【生活支援課】 中・高校生教室3会場のうち1会場を小学生も参加可能とした。小学生教室開催41回 参加者1人、延べ35回参加した。	【生活支援課】 ・1会場で小学生の試験的な受け入れを継続した。教室への往復途上の安全を確保するため保護者の送迎を参加条件とした。小学生1名の参加があった。 ・保護者の送迎を要するが、小中高生がいる兄弟、姉妹が共に参加しやすい教室を目指し参加を募る。生活保護世帯には移送費の支給を行い負担の軽減を図る。	【生活支援課】 ・令和5年度からは、小学生も中高校生と同様に3会場で参加可能とした。 ・小学生の試験的な受け入れを継続し、小学生対象事業実施の必要性を検証したい。関係機関等を通じて参加案内し、困窮世帯児童の参加者増に取り組みたい。 ・ケースワーカーに学習事業の説明会を行い理解を深め、対象生徒の属する生活保護世帯へ学習事業参加の勧奨に努める。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	令和4年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための相談件数	こども支援課	551件	現状維持	521件	A	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、児童扶養手当の現況届時に「親と子のしおり」の全員配布を行った。 ・母子家庭等の自立の促進をより図るため、高等職業訓練促進給付金の支給要件の緩和を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金との併給を可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親と子のしおり」の全員配布を継続することで、ひとり親施策の周知が図られ、相談件数が着実に増加している。 ・自立支援教育訓練給付金を2人に支給し、介護初任者研修の受講により就労に繋がった。高等職業訓練促進給付金を23人に支給し、准看護師、看護師等の資格を取得し、就労に繋がった。 ・高等職業訓練促進給付金と自立支援教育訓練給付金との併給を可能としたことにより、今後は、さらなる支給額の増加が見込まれるため、適切な予算を確保し、ひとり親家庭の自立の促進が図れるよう支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親と子のしおり」の全員配布を継続し、ひとり親施策の周知を図るとともに、ひきつづき、ひとり親家庭の自立の促進が図れるよう支援していく。
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0人	100人	—	A	令和5年1月から「学習支援を手法とした子どもの居場所づくり事業」を、市内16小学校区を基本に、市民団体などに委託した。運営に関わるスタッフに対して、またその他にも様々な団体等への研修や講演の場で、気になる児童や家庭について、市への情報提供を依頼した。	入間市社会福祉協議会と連携をとり、様々な支援団体を後方支援する他、社会福祉士の資格を持つ市職員がコーディネーターの役割を担い、支援団体が受けた相談が行政につながる体制をつくった。そのことにより、たくさんの市民や団体が見守りをする仕組みをスタートさせた。	引き続き、支援団体等の連携先を拡げ、こどもの見守り体制を充実させる。
		—	—	—	—	—	—	【生活支援課】 福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付けた。	【生活支援課】 ・生活相談（困窮相談）を、福祉総合相談支援室で広く受け付け、早期支援体制を強化した。 ・令和5年度からは、総合相談が各地区センターにおいても対応できるようになり、連携体制整備が課題である。	【生活支援課】 引き続き、福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付け、包括的、継続的な支援を行う。
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上	86.3%	A	【こども支援課】 産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事支援、心身のケア、育児相談及び育児指導等を行った。 訪問型産前・産後ケア事業 9件 産前・産後ヘルパー派遣事業 10件 宿泊型産後ケア事業 2件 通所型産後ケア事業 4件	【こども支援課】 令和4年度は宿泊型産後ケア事業と通所型産後ケア事業で多胎児家庭の経済的負担を軽減するため多胎児加算を実施するとともに、宿泊型産後ケア事業を委託先を1か所増やすなどし、妊婦の抱える不安や課題に適切に対応することができた。	【こども支援課】 令和5年度は訪問型産後ケア事業においても多胎児加算を実施し、利用者の増加を図る。併せて、事業の周知を図る。
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上	98.4%	A	【地域保健課】 ・感染予防に留意したうえで、年間計画通り年17回実施した。また、未受診者に対しては家庭訪問を実施し、全数把握に努めている。	【地域保健課】 ・幼児の健康の保持増進が図れている。	【地域保健課】 ・令和3年度より視力検査機器を導入し、弱視の早期発見に努めている。
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%	94.6%	A	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診でフッ素塗布を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、集団指導を中止し、他の媒体により情報提供を行った。	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診の実施により幼児のむし歯の予防及び早期発見、早期治療に繋がっている。	【地域保健課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底しながら2歳児歯科健診を実施していく。

入間市子ども・若者未来応援プラン 「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課	100.0%	100.0%	100.0%			
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課	2.5%	0.0%	7.4%			
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課	44.4%	57.14%	55.6%			
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合										
小学校	50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0% (実施している)			
中学校	58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0% (実施している)			
スクールカウンセラーの配置率										
小学校	67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0% (実施している)			
中学校	89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0% (実施している)			
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）	65.6% (平成29年度)	100.0% (配布している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)			
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況（当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合）										
小学校	47.2%	0.0% (実施していない)	100.0%	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)			
中学校	56.8%	100.0% (実施している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)			
電気、ガス、水道料金の未払い経験										
ひとり親世帯	電気料金	14.8%（平成29年）	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—		
	ガス料金	17.2%（平成29年）	9.4%	現状値以下		—	—	—		
	水道料金	13.8%（平成29年）	9.9%	現状値以下		—	—	—		
子どもがある全世帯	電気料金	5.3%（平成29年）	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—		
	ガス料金	6.2%（平成29年）	3.5%	現状値以下		—	—	—		
	水道料金	5.3%（平成29年）	3.8%	現状値以下		—	—	—		

子供の貧困対策に関する大綱指標		全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
食料又は衣服が買えない経験											
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9%(平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	39.7%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9%(平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	20.9%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合											
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)				—	—	—			
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)				—	—	—			
ひとり親家庭の親の就業率											
母子世帯		80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
			88.4%	現状値以上	こども支援課	86.2%	86.6%	88.4%			
父子世帯		88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課	85.2%	80.7%	88.0%			
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合											
母子世帯		44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
子どもの貧困率											
国民生活基礎調査		13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		7.9%(平成26年)				—	—	—			
ひとり親世帯の貧困率											
国民生活基礎調査		50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		47.7%(平成26年)				—	—	—			

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合										
母子世帯	69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課	75.1%	74.8%	70.2%			
父子世帯	90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課	97.4%	97.2%	83.1%			
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。										
国平均	14.7%(令和元年度)	13.3% (令和元年度)	現状値以下	学校教育課	13.2%	13.1%	12.8%			
県平均	13.1%(令和元年度)									

・調査の最終実施年には、数値及び「現状維持」「現状値以上」「現状値以下」のいずれかを記載する。

新型コロナウイルス感染症による影響
<ul style="list-style-type: none"> 令和2・3年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、イベント中止や縮小による参加者の減少傾向が見られた。そのような中でも、「ウィズコロナ」の浸透により、オンライン相談に取り組んだり、対面による講座をオンラインに変更したりといった工夫をし、事業を継続あるいは充実させ、子育て家庭に寄り添った。

基本目標1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
<ul style="list-style-type: none"> 国が、こども基本法制定や、こども家庭庁設立へ向けた準備を進める中、その基本となる「子どもの権利条約」について市内の小学生・中学生に周知を図り、理解を深めることができた。 児童虐待防止のさらなる啓発、孤立の解消、ヤングケアラーなど、新たな課題が顕在化する中、まずは令和4年7月から「入間市ヤングケアラー支援条例」を施行し、取り組みを本格化した。引き続き、さまざまな課題に対する体制整備、施策展開のための研究が必要である。 児童発達支援センターで、福祉・保健・教育が連携した障がい児の総合的な支援を引き続き実施した。今後、同センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担っていくために、連携をより一層深める必要がある。 	

基本目標2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> 少子化が進む中、変化するニーズに対応しながら、年齢ごとの量の確保に取り組み、幼児教育・保育施設の提供体制を維持することができた。 保育の質の向上を目指して研究を進めてきたCLMの手法を、令和3年度から公立保育所の現場で実践し、継続している。引き続き、施策の研究や人材育成を計画的に進めていくことが必要である。 	

基本目標3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援の提供を継続することができた。 学童保育室では、公設民営による施設運営や支援員確保などの保育環境整備に加えて、民設民営施設の整備についても推進し、待機児童の減少と保育サービスの向上に努めた。 	

基本目標4	
若者が自分らしく自立し躍動できるために	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> 学校現場でのスクールソーシャルワーカーによる支援はもちろん、NPO法人との連携によるオンライン不登校支援など多面的に実施することで、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を継続することができた。 こどもたちがコロナ禍により社会的孤立に陥らないために進めた施策により、相談体制の強化が図られ、目標数以上の居場所の提供を実現することができた。今後は、これらの居場所がいかに連携し、こどもたちが自己肯定感を高め、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目指す必要がある。そのためには、市として、居場所そのものや、運営・支援等の在り方についての検討が必要である。 	

基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に実施している学習支援教室を継続し、学力の維持・向上や進学に繋げることができた。 ・コロナ対策の補助金を活用することで、ひとり親家庭や低所得世帯への独自の支援を行うことができた。 	

基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援の充実、産前産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を継続して実施し、妊娠期から切れ目ない支援体制を維持することができた。 ・近隣市病院と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができた。 	